

令和 7 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日時:令和 7 年 5 月 30 日(金) 15 時 00 分～17 時 30 分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO 大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、生島、白根、安倍、宮下、海野、安川、松本、明比、
神田、伊藤、富田、杉山、望月、蒔田、小山、工藤の各常任委員 計 19 名

<委任>萩原副本部長、長積、原の各常任委員 計 3 名

<事務局>吉原地域スポーツ推進部長(少年団担当)、永井課長(運営担当)、岩田課長(事業担当)
他少年団課課員 9 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和 6 年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について

令和 6 年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも原案のとおり承認。

令和 7 年 5 月 31 日開催予定の第 1 回委員総会に付議する

なお、本決算は委員総会での審議を経て、令和 7 年 6 月 4 日開催予定の日本スポーツ協会(以下「JSPO」という。)第2回理事会及び令和 7 年 6 月 25 日開催予定の JSPO 定時評議員会において、JSPO 全体の決算として諮る予定であることを説明。

<質問・意見等>

- ・ 決算書へ補助・助成の正式名称を記載する必要があるのではないか。(宮下委員)
- ・ 修正する。(事務局)
- ・ 運営費の決算額が予算より増額している。人があって、事業があり、予算があるものである。説明の際は、人員増により増額となったということだけではなく、丁寧な説明が必要だろう。(伊藤委員)
- ・ 職員が長期休暇に入ったことにより、期中で人員を増員した。また、一人当たりの人件費増も増額の要因の一つである。(事務局)
- ・ 長期休暇に入る職員が出た場合、組織運営の観点からは同じ部署に配置し続けるのではなく期中の異動を検討するなどバランスが重要だろう。(伊藤委員)

2. 令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について

令和 8 年度の活動計画及び要望予算の編成について、日本スポーツ少年団各専門部会での検討を踏まえ取りまとめた活動計画案に基づき、今後予算編成作業に入ることを諮り、これを承認。

また、当該作業の取り進めに際して、各補助元、助成元等との関係から、JSPO 全体の中でスポーツ少年団に関係する予算や事業規模の調整が必要となる場合、事業内容の変更や新たな取組を行う必要が生じる可能性があることから、これらの調整が必要になった際の対応については、本部長に一任とすることを併せて承認。

なお、各種調整や対応を行った場合は、その結果を反映させた活動計画案及びその活動計画案に

基づく予算を、令和 8 年 1 月下旬から 2 月にかけて開催予定の令和 7 年度日本スポーツ少年団ブロック会議で説明し、最終的には令和 8 年 2 月 27 日開催予定の常任委員会及び令和 8 年 2 月 28 日開催予定の委員総会に諮ることを説明。

<質問・意見等>

- ・ 指導者養成・研修の欄に記載のある「スポーツ少年団指導者の更新研修事項機会の新規創出」とはどのような内容を想定しているか。(伊藤委員)
- ・ 現在実施しているジュニアスポーツフォーラムのように、日本スポーツ少年団直轄の研修をイメージしている。スポーツ少年団指導者は、JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者のため、更新研修を受講しやすい環境を作っていきたい。(事務局)

3. 登録料改定のスケジュールについて

スポーツ少年団登録料の改定について、今後の改定スケジュールについて諮り、令和 8 年 3 月までに改定内容・改定時期を検討していくことを承認。

なお、改定スケジュールについては、令和 7 年 5 月 31 日開催予定の第 1 回委員総会にて報告することを説明。

<質問・意見等>

- ・ 現状、求める活動と登録料は見合っているのか。スポーツ少年団の事業は現状のままでよいのかということも検討する必要があるだろう。事業の継続は赤字幅が増えることから、この点も踏まえて議論が必要となる。また、平成 7 年度の前回の改定時に 5 年ごとに見直すとしていたものの、見直しが行われなかったことは反省点である。また、令和 9 年度からの改定に向け、2 年間議論をしても、ベストな案が出せるとは言えないのではないかと。スポーツ少年団を持続可能なものにするために、本件について議論すべきである。まずは令和 8 年度からの改定を前提に議論をしたい。登録料の増額により、団員減も想定されるが、スポーツ少年団の活動に魅力を感じていただき、参加いただくことが重要であることから、スポーツ少年団の魅力についても調整したい。
決算上、日独同時交流の負担が最も大きくなっている。登録料算出の根拠を示し、登録者、スポーツ少年団関係者に登録料の改定に納得いただいた状態で、事業内容や予算規模の見直しを行うことが必要ではないかと個人的には感じている。(見城副本部長)
- ・ 5 月中旬に実施した日本スポーツ少年団正・副本部長会議では、財政上余裕がないことから、1 年で改定について検討していくべきと意見がまとまった。登録料の改定の検討にあたっては、積算根拠がないと対応が難しいと感じている。見城副本部長の発言にあった日独同時交流は歴史もあるため、簡単には変えられないのではと感じている。(遠藤副本部長)
- ・ 30 年間改定をしておらず、なぜ今改定を検討するのか。この点も分析が必要だろう。改定にあたり、協議期間は 1 年でも 2 年でも変わりはないのではないかと。また、登録料を改定し、スポーツ少年団組織整備強化費助成額を増額する必要があるのか。JSPO は組織整備強化費助成をいくらまで出せるのか。日本スポーツ少年団の登録料が上がれば、都道府県・市区町村のスポーツ少年団も登録料を改定する可能性がある。改定する登録料の金額が早い段階で決まれば、都道府県・市区町村も金額の改定について検討できるだろうが、令和 8 年 2 月のブロック会議での報告では対応が間に合わないとなるのではないかと。(生島委員)
- ・ スピード感をもって検討し、1 年間で結論を出すということは了とする。しかしながら、事業を継続するために改定するという説明がよくない。現在の説明では、事業・人件費を維持するためだけに登録

料を上げるように聞こえる。日本スポーツ少年団の事業に参加するのは 2 千人程度であり、そのために 52 万人の登録料を上げるのか。また、物価高・人件費の高騰を登録料改定の理由に挙げているが、一方で幼児教育・養育の無償化、地域によっては学校給食や高校授業料が無償化など、子どもを巡る環境も変わってきている。物価高はあるものの、子どもたちに良い環境を提供するために登録料を上げるという考え方をすべきではないか。JSPOの組織としての目的に鑑みるとJSPOがスポーツ少年団の赤字を補填することも必要なのではないか。(伊藤委員)

- ・ 改定に関する説明資料が長く、どこを強調したいのかがわからない。わかりやすく説明するためにも、要点を絞って説明することが必要だろう。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが無観客で行われたことなど、前例のないことによる影響も説明に加えてほしい。(宮下委員)
- ・ 自主的な活動だからこそ自主財源で賄うことは重要である。部活動の地域移行の動きや、日本の子どもを育てるといった大きな視点で本件について協議していきたい。(明比委員)
- ・ 「自らの組織は自らの手で」という信念は今後も継続するのか。(生島委員)
- ・ 日本スポーツ少年団の使命は何か、そのために何をすべきか、国はどうすべきなのか。こども家庭庁では子どもの居場所づくりを重視している。このような状況の中で、スポーツ少年団はどう考えるのか。また、部活動の地域展開の経費をどうするのかといったこともある。国への働きかけも事務局には考えてほしい。(見城副本部長)
- ・ 先日中国ブロックの会議で、登録料の改定について議論した。ある程度の登録料の値上げは理解できるが、改定額の具体的な根拠を示してほしいという意見でまとまった。1 年間で登録料の改定を決定することは理解するものの、周知がどうなるかという懸念がある。本日提示のスケジュールでは、周知時期はいつになるか。(松本委員)
- ・ 令和 7 年 12 月の第 3 回常任委員会で改定(案)を審議した後、周知となる想定である。(事務局)
- ・ いつから登録料を改定するかをこの 1 年で議論するのはどうか。(見城副本部長)
- ・ 登録料が上がることだけがあり、具体的な登録料は未定という状態は避けたほうがよいのではない。金額の扱いについてもスケジュール上見るとよいのではないか。(安川委員)
- ・ なぜ少年団登録をするのかが見えないと、登録料改定に納得できないだろう。登録料の改定による恩恵が見える化することが重要だろう。組織整備強化費助成額の増額は必須である。組織整備強化助成が市区町村、単位団まで繋がるのが登録の恩恵になるだろう。そのように指導者、育成母集団が恩恵を感じ、納得できる状態になるよう検討してほしい。(富田委員)
- ・ 登録料の改定について、保護者にどうメリットを提示するかが分岐点になるのではない。受益者負担、登録料増額も理解するものの、日本スポーツ少年団の事業に参加していない指導者・団員等にとっては、メリットがないとなるだろう。(安倍委員)
- ・ 安倍委員と同様に感じている。何を議論するか、いかに納得できるかが重要である。登録料の減少の原因は少子化だけなのか。国の補助は十分なのか、自助努力は機能していたのかを検証することも、ステップアップした事業展開を検討することも重要になるだろう。(海野委員)
- ・ 第 1 回委員総会では、本日の資料を提示し、状況を報告したほうがよい。(伊藤委員)

4. 令和 7 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき、都道府県スポーツ少年団から推薦があった 29 都道府県 61 市区町村のスポーツ少年団及び 42 都道府県 123 名の登録者を表彰することを諮り、これを承認。(被表彰者一覧については、別紙名簿参照)

また、退任者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、各都道府県スポーツ少年団本部長にその手続きを委任し、年度末の一括報告をもって取り進めることについて併せて承認。

5. 令和 7 年度生涯スポーツ功労者表彰の推薦について

文部科学大臣が表彰する生涯スポーツ功労者表彰の候補者として 5 県 10 名をスポーツ庁に推薦すること、今後の手続きについては本部長に一任することを諮り、これを承認。

なお、推薦の対象となる安倍常任委員は、議決を回避した。

〔令和 7 年度生涯スポーツ功労者表彰 候補者〕

ブロック	都道府県	氏名	性別	指導歴
北海道・東北	岩手県	谷山 誠志	男性	40 年
		後藤 治子	女性	51 年
関東	神奈川県	安倍 正弘	男性	48 年
		大澤 恵子	女性	36 年
北信越・東海	石川県	筒井 昭好	男性	43 年
		中新 由紀子	女性	31 年
近畿・中国	広島県	竹本 久男	男性	52 年
		後藤 美智恵	女性	41 年
四国・中国	熊本県	庭田 孝男	男性	22 年
		堀江 貴子	女性	24 年

6. 令和 7 年度社会教育功労者表彰の推薦について

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦については、同省の推薦基準及び日本スポーツ少年団の推薦基準に基づき今後候補者選定を行い、基準に沿った候補者がいる場合は該当者を文部科学省に推薦することとし、その手続きについて本部長に一任とすることを諮り、これを承認。

7. 令和 7 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

来る令和 7 年 5 月 31 日開催予定の第 1 回日本スポーツ少年団委員総会について、資料に基づき議案 3 点及び報告事項 11 点とすることについて諮り、これを承認。

■報告事項

1. 令和 6 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会及び令和 7 年度第 1 回常任委員会の議事録について

議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。

2. 日本スポーツ少年団次期常任委員について

令和 7 年 6 月の役員改選に伴う、次期常任委員候補者について報告。

なお、常任委員の選出は、令和 7 年 5 月 31 日開催予定の第 1 回委員総会に諮ることを併せて報告。

3. 日本スポーツ少年団第 11 次育成 5 か年計画(アクションプラン 2023-2027)のフィードバックについて

アクションプラン実行ワーキンググループで行われた令和 6(2024)年度の進捗状況に関する評価結果について、24の施策のうち22施策が 4 段階評価の上位 2 段階に当たる、「目標達成に向け概ね順調に進んでいると評価」または「遅れがあるが取組予定の見直しによる進捗改善を期待」の評価、2

施策が「評価指標等からみえる進捗が大幅に遅れており取組予定の抜本的修正が必要」の評価になったことを報告。

引き続き、年次ごとに各施策の取組予定・実績等の進捗管理を行い、アクションプラン 2023-2027 の着実な実行に向けて取り組んでいく。

<質問・意見等>

- ・ 今回の評価は日本スポーツ少年団の取組に対してのみか。例えば、今回「取組予定の抜本的修正が必要」と評価された「JSPO 公認スポーツ指導者資格の取得を促進」の施策では、日本スポーツ少年団では取組ができていなくとも、積極的に取り組んでいる都道府県スポーツ少年団がある。そういった点も説明に含めてほしい。(伊藤委員)
- ・ 今回の評価は、2024 年度における日本スポーツ少年団の取組に対する評価である。(事務局)

4. 「スポーツ×防災」プログラムの展開について

4 月にスポーツ庁から当協会に対し、日本スポーツ少年団において防災に関するプログラムを少年団で実施してはどうかとの相談があり、シニア・リーダースクールや日独同時交流(受入)にて実施を検討していることを報告。

5. 学校部活動改革に関する対応について

令和 7 年 5 月 16 日に承認された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめについて報告。

また、併せてスポーツ庁が設置する「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」は、令和 7 年度から都道府県スポーツ協会、中央競技団体の相談、問い合わせを受け付けることとなったことを報告。

6. 専門部会及びワーキンググループ等の報告について

各専門部会、ワーキンググループの協議概要を以下のとおり報告。

<指導育成部会>

第 1 回(令和 7 年 5 月 22 日)

- ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会の参加条件について
スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター養成講習会の参加条件について協議。
- ・ 令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について

<広報普及部会>

第 1 回(令和 7 年 5 月 20 日)

- ・ 令和8(2026)年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
- ・ スポーツ少年団事業概要動画〔国内交流編〕の制作について
本年度制作を予定する「国内交流編」について、その制作スケジュール及び内容について協議。

<活動開発部会>

第 1 回(令和 7 年 5 月 23 日)

- ・ 令和 8 年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
- ・ JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 2025 SAGA 引率指導者の参加資格について
参加団員を引率する立場にある「引率指導者」の大会参加条件について協議。

- ・ エンジョイ！軟式野球フェスティバル 2025 ジュニア・ユース大会レギュレーションの導入について
今大会で新たに導入するリエントリー制度やアフターマッチファンクションの実施等について協議。
- ・ 日独スポーツ少年団同時交流(日本団派遣)の参加対象者の拡大について
来年度以降の事業における参加対象者の拡大について協議。
- ・ 第 53・54 回(2026・2027 年)日独スポーツ少年団同時交流の共通テーマについて
来年度以降の共通テーマについて協議。

<アクションプラン実行ワーキンググループ>

第 1 回(令和 7 年 5 月 13 日)

- ・ 令和 6 年度(2024)年度アクションプラン進捗管理について
令和 6 年度のアクションプランの進捗評価について協議。

<スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループ>

第 1 回(令和 7 年 5 月 14 日)

- ・ 令和 7 年度シニア・リーダースクールについて
講師、参加者への課題、評価の取扱い等について協議。
- ・ 令和 7 年度リーダー養成にかかるコンピテンシー調査の実施について
リーダー養成にかかるコンピテンシー調査の実施について協議。今年度はシニア・リーダースクールに加え、ジュニア・リーダースクールにおいても調査を実施する。
- ・ 令和 7 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
講義内容及びディスカッションのテーマ等について協議。

7. ブロック報告について

<質問・意見等>

- ・ ジュニア・リーダーの養成をしているものの、なかなか増えない。ジュニア・リーダーの活躍する場を増やしたい。各都道府県でジュニア・リーダーがどのように活躍しているか情報交換をしたい。(近畿ブロック:安川委員)
- ・ 日独同時交流(派遣)にて、定員割れが続いているが、各ブロックにて定員割れが起きた際の対応について知りたい。(北信越ブロック:宮下委員)
- ・ 各都道府県の団員の推薦状況を踏まえ、ブロック間の統合を行っている。今年度は、北海道グループと福井県選出団員を同じグループとした。来年度以降、定員割れとなり、グループの統合が必要となった際には、該当の都道府県と十分な連絡調整を行い、対応をしていきたい。(事務局)

8. その他

・ 単位団へのスポーツ活動中の事故防止に関する情報提供

都道府県、市区町村及び単位スポーツ少年団に対し、今後の団活動にあたりご留意いただきたいこととして、次の内容をスポーツ少年団登録システムからメールで周知したことを報告。

<スポーツ活動中の事故防止に関する注意喚起について>

各団においては、団員一人ひとりの体調を最優先していただき、特に気温が高くなることが予想される日においては、活動時間帯、活動量等について十分配慮し、熱中症の予防に取り組んでいただきたい。また、夏季以外でも落雷による事故が発生していることから、気象庁が発表する警報・注意報等を確認しながら、安全・安心なスポーツ活動を実現いただきたい。

- ・ **公認スポーツ指導者制度改定に係る進捗(更新研修)**

公認スポーツ指導者制度の所管である指導者育成委員会にて、JSPO 公認スポーツ指導者資格更新研修に令和 8 年度からポイント制を導入する対応について協議がされていることを報告。

- ・ **こども性暴力防止法に関する情報提供**

令和 6 年 6 月に成立・交付された「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関数法律(こども性暴力防止法)」に関連し、こども家庭庁において「教育・保育等を提供する児童対象性暴力等の防止等の取組を横断的に促進するための指針」が取りまとめられたことを報告。

- ・ **令和 7 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程**

令和 7 年度の日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会の会議日程を報告。

以上、17 時 30 分閉会。